

学童事業をされており、 コロナの影響を受け休業されている方必見！

弊社が無料で

- ▶ 緊急雇用安定助成金
 - ▶ 雇用調整助成金
 - ▶ 小学校休業等対応助成金
- 申請支援を致します！



オミクロン株の影響で、学級閉鎖・学年閉鎖する小学校も増えています。
それに伴い、学童でも休業をしたり、検討をされたりしていると思います。

ただ、休業手当等を支払いながら休業するのは負担が大きいこともあり、厚生労働省では、事業主に対して以下の支援制度を設けています。

①雇用安定助成金

⇒雇用保険被保険者である従業員の方を休業させた場合

②緊急雇用安定助成金

⇒雇用保険被保険者ではない従業員の方を休業させた場合

③小学校休業等対応助成金

⇒臨時休業の小学校に通っていたり、感染したりした子どもの世話を保護者として行うことが必要な場合

①②は手当の**最大9/10**、③は**最大10/10**の助成を受けられます！

令和2年度も学童様の申請を無料支援した弊社に、安心してお任せください！

※お問い合わせが多い場合、すべては対応しきれない可能性がございますので、ご興味ある方はお気軽に以下までご連絡ください。お待ちしております！